

## お詫び (出資配当金のお支払い時期の遅延について)

組合員の皆様方には、平素より格別のご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、この度誠に遺憾ながら当組合で発生した不祥事件により組合員の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしました事、心よりお詫び申し上げます。

不祥事件発生に伴い、現在、当組合では決算が確定できない状況となっていることから、今年度につきましては、配当金のお支払いが遅れることとなりました。

今後につきましては監査法人および監事による決算承認後、臨時総代会を開催して決算承認を得た上で出資配当金のお支払いを行わせていただく予定となっております。

今後はこのような事案が発生しないよう、役職員一丸となって原因究明と再発防止策に努めて参りますので、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

令和元年7月1日

都留信用組合  
理事長 細田幸次